



安全就業だより

08.7月号（令和8年度第4号）

熱中症対策を徹底しましょう！

…体調がおかしいと思ったら医療機関で受診を…

※特に8月は熱中症事故が多発しています



熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死に至ることもありますので、熱中症に関する正しい知識を身に付け、体調の変化に気を付けるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

【体調を整えましょう】

日頃から、適度な運動を心がけ、睡眠や栄養バランスの良い食事を十分にとる。

【暑さを避けましょう】

室内では扇風機やエアコンで温度を調節し、屋外では帽子や日傘、また通気性の良い服を身に付け、炎天下での作業は避ける。

【こまめに換気をしましょう】

一般的な家庭用エアコンは空気の循環のみなので、適宜窓を開けて換気をする。

【水分を補給しましょう】

こまめに休憩し、喉が渴いていなくても、水分・塩分、経口補水液などを補給する。

【暑さ指数をチェックしましょう】

熱中症警戒アラートや天気予報等で、日頃から暑さに対する関心をもつ。また、アラート発表時は、不要な外出は控える。

ファン付きベスト購入助成金申請受付中！

会員ご自身がファン付きベストを購入した場合、センターから購入費の一部を助成しますので、この機会に、就業中にファン付きベストを着用して、各自熱中症対策に取り組んでください。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

慌てない 心にゆとり まず一步/足腰を 鍛えて健康 事故は無し

令和8年度新宿区安全就業標語

『安全就業強化月間』は9月です。

安全就業強化月間中に開催している安全大会は、9月28日（月）を予定しています。

例年通り、安全大会終了後、地域班世話役会議を開催し、役員の皆様には別途開催通知を郵送します。

なお、詳細は安全就業だより9月号に掲載します。

賠償責任事故にご注意を

賠償責任事故は、就業中に物を壊したり破損させたりする対物事故がほとんどですが、都内シルバーでは、商業施設で買い物客にケガを負わせるカート事故や自転車駐輪場で歩行者にケガを負わせる接触事故等により、対物事故の比ではない長期間の対応労力が必要で高額な対人賠償案件が発生しています。

皆様には、安全就業はもちろんのこと、対人事故の重大性を鑑み、十分な事前対策と注意を払って就業してください。

【安全心得 10ヶ条より】

☆作業は安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないようにしましょう

☆作業環境は常に整理整頓を心がけましょう

【自転車等による事故】

☆仕事への行き帰りの自転車事故は、シルバー賠償保険の対象にはなりません。ご自身で自転車保険等の個人賠償保険に加入してください。

（自転車事故におけるご自身のケガは傷害保険の対象となります）

☆自動車、バイクでの事故も、シルバー賠償保険の対象にはなりません。任意保険等に加入しているか確認してください。

会員証は必ず携行しましょう！

就業に際し、当センターの会員であること及び万が一事故が起きてしまった時のため、就業現場にはご自身の身分を証明する新宿区シルバー人材センターの会員証を必ず携行するようお願いします。

会員証記載事項の住所等に変更がある場合や会員証を紛失した場合は、事務局にご連絡いただければ再発行をします。

慌てない 心にゆとり まず一步/足腰を 鍛えて健康 事故は無し

令和8年度新宿区安全就業標語